

平成25年みよし市教育委員会第7回定例会 会議録

日	時	平成25年7月18日(木) 午前10時開議
場	所	市役所 2階202会議室
出席委員		委員長:佐堀守秀 委員長職務代理者:加藤志津香 委員:木戸友二 委員:富樫佐智子 教育長:小野田賢治
説明のため出席した職員		教育部長:塚本直樹、教育部参事:深見秀之、教育部次長:近藤政彦、 文化振興専門監:酒井峰孝、教育行政課長:久野宗秀、図書館副主幹:村山孝文 歴史民俗資料館長:神谷浩一、学校教育課長:水野克弘、 学校給食センター所長:久野俊人、スポーツ専門監:野々山茂樹
書記		教育行政課主任主査:中島真美、教育行政課主事:伊藤めぐみ
傍聴者		なし
	委員長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、委員長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課 中島主任主査と伊藤主事 にお願ひします。
日程 1	委員長	日程1 平成25年みよし市教育委員会第7回定例会を開会します。 (午前10時00分)
【開会宣言】		
日程 2	委員長	日程2 委員長報告 本来、委員長の行事報告をするところですが、報告書作成が間に合わなかったため、委員長報告は次回の委員会で合わせて報告させていただきます。
【委員長報告】		
日程 3	委員長	日程3 教育長報告 教育長からの報告をお願いします。
【教育長報告】		
	教育長	お配りしました一覧表のとおりです。
日程 4	委員長	日程4 前回会議録の承認、会議録の朗読をお願いします。
【前回会議録の承認】	次長	【前回(第6回定例会)の会議録の朗読】
	委員長	ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認してよろしいか。 挙手をお願いします。 【挙手全員】
	委員長	挙手全員です。会議録は、承認されました。

<p>日 程 5 【議 事】 議案第24号 (みよし市教育 委員会後援等名 義使用の承認に ついて)</p>	<p>委員長 委員長 教育行政課長 委員長 委 員 教育行政課長</p>	<p>日程5議事に入ります。 議案第24号の説明をお願いします。 【議案第24号】の説明 議案第24号について質疑のある委員は挙手をお願いします。 要項に「マナーの悪いチームには、以後今大会への参加をご遠慮 いただきます。」との文言がありますが、何か意図があるのか、こ ういった大会にはこのような記載はつきものなのでしょうか。 今回の大会要項にはこのような記載がありますが、それぞれの主 催者がルールを決めているので大会によって記載されている場合 とそうでない場合があります。今回は中学生が対象ということも あってこのような文言を記載して、マナーを守ろうという意図で あるかと思われます。</p>
<p>議案第25号 (平成26年度 みよし市立小中 学校が使用する 教科用図書採 択について)</p>	<p>委員長 委 員 教育行政課長 委 員 教育部長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 学校教育課長 委員長 委 員 教育部参事</p>	<p>他にありませんか。 昨年度まであった中学校の部活チームとクラブチームとのバスケ ットボール大会とは異なるのですか。 学校とは関係はなく、県内のジュニアバスケットボールチームの 大会をみよし市のバスケットボール連盟が主催するものです。 第1回大会とありますが、この大会自体は以前から開催されてお り、みよし市で開催するのが初めてということでしょうか。 ジュニアバスケットボールチームはそれぞれ交流試合をやっている のですが、交流のあるチームに呼びかけてこの大会をみよし市 のバスケットボール連盟がみよし大会として一回目を開催する ということです。</p>
<p>議案第25号 (平成26年度 みよし市立小中 学校が使用する 教科用図書採 択について)</p>	<p>委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 学校教育課長 委員長 委 員 教育部参事</p>	<p>他にありますか。 ないようですので、議案第24号 みよし市教育委員会後援等名 義使用の承認について、採決してよろしいか。原案に賛成の委 員の挙手を求めます。 【挙手全員】 挙手全員です。よって、議案第24号は可決されました。 次に、議案第25号の説明をお願いします。 【議案第25号】の説明 議案第25号について質疑のある委員は挙手をお願いします。 教科書を採択するにあたっての基本的なルールがあるのですか。 また、教科書の採択を教育委員会で協議することの趣旨はどうい ったものですか。 教科書については県内各地区ごとに採択する地区範囲が決まっ ていて、豊田みよしはこの2市で決定していきます。4年に1度何 を使用するかを決定します。採択の際は国が準備した教科書につ いて、いろいろ調査する委員を決めてチームを作って教科ごとに</p>

日 程 6 【協議及び報告 事項】	委員	検討します。それを参考にして採択委員会で決定します。今年度については 前年度と同じものを使用する、ということ为前提に決定していきます。
	教育部長	教育委員がメンバーに加わっている採択委員会で協議したものを教育委員会で承諾を受ける、ということによいでしょうか。
	委員長	そのとおりです。
	委員長	他にありますか。
	委員長	ないようですので議案第25号 平成26年度みよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について、採決してよろしいか。原案に賛成の委員の挙手を求めます。
	委員長	【挙手全員】
	委員長	挙手全員です。よって、議案第25号は可決されました。
	委員長	続きまして、日程6 協議及び報告事項に入ります。次第に従って協議及び報告をお願いします。
	教育部長	最初に8月教育委員会行事予定についてお願いします。
	委員長	【8月教育委員会行事予定】の説明
	委員長	質疑のある委員は挙手をお願いします。
	委員長	【質疑なし】
	教育行政課長	続きまして、教育行政課より説明をお願いします。
	委員長	【過去に後援等の実績があり 審査承諾をした申請の報告についての説明
	委員長	質疑のある委員は挙手をお願いします。
	委員長	【質疑なし】
資料館館長	続きまして、資料館より説明をお願いします。	
委員長	【平成25年度第2回展示会開催要項について】の説明	
教育長	質疑のある委員は挙手をお願いします。	
資料館館長	とてもよい企画展であると思います。市民のみなさんや子どもたちにどのようにPRしていくのでしょうか。	
委員	周知の手段としては、広報へ掲載します。各学校へはチラシを配布します。各行政区へはポスターの掲示や回覧板を通じてのPRも行います。	
資料館館長	前回の石器展へは中部小学校の2年生がクラスごとに見学を行っていましたが、そういう機会は子どもたちにとってはすごくわくわくするようなよい体験になるかと思いますが、そういった計画はあるのでしょうか。	
委員長	こちらから特に働きかけるといことはしていませんが、もし学校から要望があれば、説明等の対応はしていきます。	
委員長	ほかにありますか。	
委員長	続きまして、学校教育課より説明をお願いします。	

<p>日 程 7 【 閉 会 宣 言 】</p>	<p>学校教育課長 【夏季休業中における児童生徒の指導等についての説明】</p>
	<p>委員長 質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
	<p>委 員 現在小学生へ市としてヘルメットは配布しているのでしょうか。</p>
	<p>学校教育課長 小学生にはヘルメットは配布していませんが、着用を励行するように学校では指導しています。</p>
	<p>委 員 自転車点検に併せてヘルメットを持っているかどうかという調査は行われているのですか。</p>
	<p>学校教育課長 調査を行っているかどうかは市として把握しておりませんが、所有の確認まではできていないのが現状です。</p>
	<p>教育部参事 小学生のヘルメットの着用については、積極的に着用していくという方向になりましたので、その旨を各学校から保護者に伝えて協力を得ているという段階です。</p>
	<p>委員長 他にありますか。</p>
	<p>委員長 続きまして、スポーツ課より説明をお願いします。</p>
	<p>スポーツ専門監 【平成25年度友好都市小学生スポーツ交流派遣事業(サッカー)実施要項の説明】</p>
	<p>【平成25年度友好都市小学生スポーツ交流派遣事業(野球)実施要項の説明】</p>
	<p>【第10回三好池Eボート交流会開催要項の説明】</p>
	<p>委員長 質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
	<p>【質疑なし】</p>
<p>委員長 他に報告事項はありますか なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。</p>	
<p>委員長 日程7 みよし市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、平成25年みよし市教育委員会第7回定例会を閉会します。(午前10時50分)</p>	
<p>委員長 次回の開催予定の調整をお願いします。</p>	
<p style="text-align: center;">次回開催予定 平成25年8月22日(木) 午前10時から</p>	

